

**平成 1 9 年度**  
**福岡市公共事業再評価の対象となった**  
**事業と対応方針**

番号①：五ヶ山ダム建設事業 .....	P. 1
番号②：博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業 .....	P. 2
番号③：生の松原海岸森林公園整備事業 .....	P. 2

平成19年度 福岡市公共事業再評価の対象となる事業概要と原局の対応方針

No.	事業名	事業概要	経緯	進捗状況	適用	対応方針
①	水道水源開発施設整備事業 五ヶ山ダム建設事業 (厚生労働省所管事業) 【水道局計画課】	○事業目的 ・異常渇水時の緊急補給 渇水対策容量 : 16,600千m <sup>3</sup> (内本市容量 : 13,100千m <sup>3</sup> ) ・水道用水 福岡地区水道企業団 : 10,000 m <sup>3</sup> /日 (内本市受水分 : 3,200 m <sup>3</sup> /日) ・流水の正常な機能の維持 ・洪水調節 ○規模等 形式: 重力式コンクリートダム ダム高: 102.5m 堤頂長: 556m 堤体積: 906千m <sup>3</sup> 総貯水容量: 40,200千m <sup>3</sup> 湛水面積: 1.3km <sup>2</sup> 水没戸数: 51戸 ○事業主体 福岡県 ○工期: 昭和58年度～平成29年度 ○総事業費 約368億円 (ダム全体事業費1,050億円の35.03%)	S53～S54 福岡都市圏を中心に 287日に及ぶ大渇水 S54～S57 予備調査(地形測量, 物理探査, 水文調査) S58～S62 実施計画調査(試錐, 地形測量, 物理探査) S63年度 建設事業採択 (厚生省補助事業採択 : 補助率1/3) H元.2 基本協定書締結 H9.11 ダム事業全体計画認可 H14.12 損失補償基準調印 H16.6 水源地域対策特別措 置法に基づく水源地 域整備計画決定 H18.11 基本協定書の変更 (工期・事業費の変更)	事業費ベース 全体 約23.5% (H18年度決算) 工事 ・平成16年度より一部工 事用道路及び付替道路 工事に着手 用地買収 ・平成14年12月の損失 補償基準調印を受け, 平成15年度から用地買 収を開始 ・用地取得率 約94.8% (H19年10月末現在) 集団移転地 ・那珂川町2箇所, 吉野ヶ 里町(旧東脊振村)1箇 所の集団移転地を造成 し, 平成17年11月まで に分譲を完了 水源地域振興事業 ・平成16年6月に水源地域 整備計画が決定し, 道 路, 下水道事業等が実施 されている。	社会経済情勢の急激な変化等により事業の見直しの必要性が生じたため (工期・事業費の変更)	事業継続

②	<p>博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業</p> <p>(国土交通省所管事業) 【港湾局計画課】</p>	<p>○事業箇所： アイランドシティ地区 (海の中道大橋～香椎 アイランドブリッジ間)</p> <p>○事業延長：1,675m</p> <p>○総事業費：12.7億円</p> <p>○事業期間： 平成10年度～平成26年度</p>	<p>H10年度 国土交通省補助事業採択</p> <p>H14年10月 暫定供用開始</p>	<p>事業費ベース 全体 約39.4%</p> <p>○平成14年度に2車線で暫定供用開始</p> <p>○平成17年度に一部区間を完成形で供用</p> <p>※残事業として、海の中道大橋～アイランドシティ中央交差点間の事業を残している。</p>	事業採択後 10年経過継続事業	事業継続
③	<p>生の松原海岸森林公園整備事業</p> <p>(国土交通省所管事業) 【都市整備局 公園計画課】</p>	<p>○事業箇所： 福岡市西区生の松原1丁目、2丁目地内</p> <p>○公園種別：風致公園</p> <p>○計画面積：16.9ha</p> <p>○総事業費：50.9億円</p> <p>○事業期間： 平成10年度～平成20年度 (用地償還含む)</p>	<p>H8年度 都市計画決定 防災緑地緊急整備事業採択</p> <p>&lt;事業着手&gt; H10年度 都市計画変更 用地買収(償還)着手 施設整備着手</p> <p>H12年度 供用開始</p> <p>H20年度 用地買収(償還)完了予定</p>	<p>事業費ベース 全体 約96.3%</p> <p>工事 100 % 用地 約95.9%</p> <p>(残り4.1%は都市開発資金の償還)</p>	事業採択後 10年経過継続事業	事業継続